

職業能力開発に係る国の動向

現行「第10次職業能力開発基本計画（平成28年度～令和2年度）」

[方向性]

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
- 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進
- 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
- 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

今後の人材開発政策の在り方に関する研究会（令和元年10月～）

[現状認識]

- 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな日常」の下で見込まれる労働需要の構造変化への対応が求められている。さらに、Society5.0の実現に向け、今後不足が見込まれるAI、IT等のデジタル技術を活用できる人材の育成が不可欠。
- 不本意な就職を繰り返す方や長期にわたり無業の状態にある方など就職に課題を抱える方が現在もおり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の厳しい先行きも予測。
- 人生100年時代を迎え、職業人生が長期化、働き方は一層多様化。スキルアップ・キャリアチェンジの支援が必要。日本型雇用の変化や、ジョブ型雇用の広がりも予測。

[今後の方向性]

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「新たな日常」の下で必要とされるデジタル技術を活用できる人材を育成するため労働者のリスキリング（再教育）やスキルアップ（学び直し）支援を強化。
- 雇用情勢や地域の人材ニーズも踏まえた職業訓練の実施。就職やキャリアアップに特別な配慮を必要とする方に対する、それぞれの課題に応じた職業能力開発・キャリア形成支援を推進。
- 労働者が企業への依存から脱却し、主体的にキャリアプランを立て、在職中・離職中を問わず、学び続けることのできる環境を整備。
- 新たな産業・地域のニーズに対応した職業能力評価制度を再構築。

※令和2年7月30日開催 第7回研究会資料2 論点整理（案）より抜粋

※「今後の方向性」については、令和2年9月開催予定の第9回研究会で最終報告

第11次基本計画の策定開始

労働政策審議会 人材開発分科会（令和2年10月以降の予定）

第11次職業能力開発基本計画（令和3年度～令和7年度）